

身体的拘束の最小化について

当院では、患者さまの尊厳を守り、安全で安心できる療養環境を提供するため、緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行いません。

また、身体的拘束を必要としないケアの実践を推進するため、身体拘束最小化推進体制（身体的拘束最小化チーム）を整備し、「身体的拘束等の適正化のための指針」に基づき取り組みを行っています。

患者さま・ご家族の皆さまには、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■ 身体的拘束最小化のための主な取り組み

1、 身体的拘束最小化チームの設置

多職種で構成し、身体拘束を行わないケアの検討・支援を行います。

2、 身体的拘束最小化チームによる病棟巡回

病棟を定期的に巡回し、身体拘束の予防や解除に向けた助言を行います。

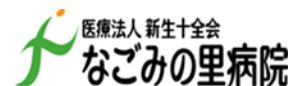
3、 身体的拘束適正化検討委員会による身体的拘束最小化に向けた対応

- ・ 身体的拘束等の適正化のための指針の見直し
- ・ 身体的拘束の実施状況の集計
- ・ 身体的拘束が発生した際の状況分析
- ・ 身体的拘束の適正性評価及び適正化策の検討
- ・ 身体的拘束の解除に向けた検討
- ・ 身体的拘束廃止に関する院内啓発及び研修の実施

【医療療養病棟における 身体的拘束 実施状況・実施率】

2026 年 5 月	6 月	7 月
1 件	0 件	1 件
0.2%	0%	0.5%

令和 8 年 8 月



院長 田中 静吾

看護部長 坂口 和美